

水源環境保全・再生かながわ県民会議 施策懇談会（令和5年度第1回）結果概要

- 開催日時 令和5年5月26日（金） 13:00～17:00
- 会場 産業貿易センター B102 会議室
- 参加者数 県民会議委員：20名 神奈川県：16名
- 概要

資料1について、事務局から説明

議題1 水関係事業に係るモニタリング評価

説明要旨（環境科学センター）	
主な質疑	○…質疑・意見 ●…回答（県）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水源環境保全事業と河川モニタリング調査の概要 ➤ 河川モニタリング調査結果から見えてきたこと ➤ 個別事業における実施効果（河川・水路における自然浄化対策の推進、生活排水処理施設の整備の推進） 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物指標でカジカが多く良くなってきているとのことだが、指標として考えると、カジカが取れた位置がなるべく下流になればなるほど水質が良くなってきているといえると思うが、GPSなどで確認しているのか。 ● どこにカジカが生息しているかは非常に重要。我々はある地点を定点として設定し、その地点で5年ごとの毎回の調査を実施して、その変化をチェックしている。併せて、県民調査の方には色々なところで、魚類の調査を依頼し、色々な地点の情報を集めるような形で補完するような形で実施している。当然、調査地点は情報として持っており、どうなっているのかは押さえている。 ○ 一番下の地点を下の地点を全部結んでいくと、面積が出る。その面積が増えれば増えるほど、丹沢全体の水質が良くなっているとか、悪くなっているとか数値として表れてくると思うが、そういうことは検討する予定はあるか、 ● 一番最下流での面積、全体流域面積としてカジカが生息できるというような面積は、恐らくさほど難しくなく出せると思う。その変化を出してみると、生息域の拡大のようなものが評価できて非常に良い。試してみたい。 ○ 質問等連絡票にも記載したが、環境DNAで水質の検査をするというような技術的な進歩が非常に進んでいて、これはどんどん進めて欲しいと思う。先ほど説明の相模湖の場合には、窒素が減ってきたのは、車の排ガスが減ったのがメインであるとのこと。しかし河川にしても湖にしても、実際にデータを出したときに、どういう対策を立てて、1次的、2次的アウトカムとして捉えていくのかというところの説明して欲しい。 ● 非常に難しい部分。相模湖の水質がどう形成されているかメカニズムが分かっている、どれが影響しているかが分からなければ、どこに対して事業でアプローチしたらいいのかわからないということだと思うが、メカニズムが分かっているところが非常に多い。環境省でも人的な影響（人家から出るもの）、例えば山梨側の下水処理場から出るものの水質は把握できているが、現状はそれ以外のわからない部分が非常に多い。今までの研究のメカニズムから推測はできるが、自動車の排ガスがどこまで影響を与えているのか、割合はどうなのかというのは相当厳密にやらなければわからない部分もある。今現在、どの位の窒素酸化物が排出され、それが下に落ちて水質に影響を与えるのかは研究段階で、相模湖全体のメカニズムは完全には分かっている。水源環境保全・再生施策事業での排出源に対する個別の対策、窒素やリンを下げるようなアプロ 	

一チ自体は間違ではないが、その対策でどこまで減らせるかというのは、科学的に言えば、今現在では難しい。これからも検証していきたい。

- 一つは確認で、上流域では同じカジカという名前でもンゴがとても多いが、別の種としてカウントしているか。
- ドンゴはカジカのような扱いをされることもあるが、正式名称は「ドンゴ」なので、別の種として扱っている。
- もう一つ水質の関係で、相模川の相模水系で一つ問題なのは、上流部が非常に汚れていること。特に富士五湖が観光地として開発されたことにより、富士山からの湧水が閉ざされている状態になっている。そういった観光地開発の影響をもう少し検討したほうが良いと思う。今やっているのは下流域で、他に汚れているところも課題ではないか。
- 相模湖はほとんどが上流域の問題で、その影響を受けたものを我々は飲み水としている。対策としては上流域がメインというのは仰るとおり。上流域の公共水域調査は色々なところでされているので、人的影響の算定は可能。ただ事業を実施するとなると山梨側との調整もあるので判断はできない。影響はある程度試算は可能なので、どこかでお話できればと思う。
- 山梨県側の生活排水対策は、富士五湖周辺周は比較的生活排水対策がよくできているというのが実態。どちらかという下流の近い大月周辺の方が対策が遅れている。そのため我々としては、桂川清流センターにリンの除去装置を付けてリン除去を進めている。上流の富士北嶺浄化センターの排水のリン濃度は、大まかに言うと、桂川清流センターで、リン除去をした後の数字とほぼ同じ。山梨県全体で見ると、上流側は比較的生活排水対策が進んでいるので、生活排水対策をしていくというのであれば、下流側の方が効果が高いのではないかと考えている。
- 相模湖と中央自動車道は非常に面白い関係だと思うが、東名と酒匂川や丹沢湖の関係はどうか。
- 東名も当然、影響はあると思うが、丹沢湖に関して言えば山あい、中央道のように川沿いを通るようなものではなく少し距離があるが、当然、酒匂川の上流域は相当影響を受けているだろう。今回は中央自動車だけ例に出したが、自動車の排ガスの影響は、どちらも恐らくあるだろうと考える。
- 高知県の川は綺麗で、大阪の淀川や琵琶湖は未だに汚いイメージがある。定量的でなくてよいが、全国の他の非常に優秀な川と比較して、相模川はどうか。
- 湖として見たときに、有機的な汚れとしては全体の順位で言ってもそこまで悪くない。ただ窒素とリンを非常に高いというのは確か、窒素に関しては全国的な調査状況や図で見ても、やはり都市部で濃度が高いのははっきり見える。それは人がいるということ、自動車も含め人為的な窒素供給源が相当あると考える。
- 人が住んでいない、ゴルフ場がない、牧場もないようなところではどうか。
- 非常に低い。
- 相模湖の環境基準 0.2 というのがやはり気になる。水源事業というのは環境基準を目指すということで捉えてよいのか。
- 環境基準が水源事業の目標かと言われると必ずしもそうではない。元々相模湖ではアオコの大量発生が非常に大きな問題とされていて、大綱では、参考指標として「アオコの見た目指標」、アオコが発生していない状況をなるべく作り出そうと、当時2だったものを1下げましようというのが目標。
- 水源事業としてはそういうことでスタートしたということだが、あくまで環境基準という数値が出ている以上、やはり県民としては早く環境基準をクリアして欲しいと望むと思う。なかなか原因が掴みにくいとのことだが、今後の展開として原因究明の見通しはあるか。

- 原因究明に関しては見通しがある。今現在、相模湖の水質が何故このような状況になっているのかは、それぞれ負荷原因がある。窒素で考えると自然由来はそれほど多くなく、かなりの部分が人為的要因で、それは人家からの排水、下水処理場からの排水、大気降下など。大気降下は恐らく固定発生源（工場など）と移動発生源（自動車排ガス）の両方があり、そこを切り分けられないと原因がわからないので、そこを我々は掴もうとしている。その先の対策をどこまでやるかというのは、色々な議論はあると思う。
- 色々な原因が出てきて、例えば車が全て電気自動車になった時代にはその問題は一つクリア、というように一つ一つクリアしていくかもしれないが、そこまでのプロセスが何十年もかかるという場合に、流入してきたとしてもどこかで浄化していけるような対策を考えているか。
- 以前、津久井湖で直接浄化対策をやっていたが、今現在はやっていない。水源環境保全・再生施策の目指すところは、我々の飲み水が問題なく飲めるかどうか、環境基準というのは、あくまで環境省で湖沼として見たときに目指す基準で、我々の目指すところとずれがあって然るべきだと思う。そこは皆さん色々な議論があるところではないか。
- 相模湖の窒素を考える上でこういう統計データがあり、大気の状態が関わってくるかもしれないということで、大気の情報、データはあると思うので教えて欲しい。また降雨の窒素濃度もあると思うので、それとの対応はどの位か、また最後の方で温暖化がキーワードとして出ていたが、もし解析していれば、今後、例えば大気が1、2度上がった場合にどのくらいでリスクが上がるか情報があると、今年の議論に非常に役に立つ。例えば今年夏、秋ぐらいまでに、今後20年先を見据えて、現状どう考えるかのヒントをもらえると県民会議として非常にありがたい。例えば窒素、リンの収支に関して秋頃までにどの位の情報がもらえるか、見通しを教えて欲しい。
- 大気中の濃度が減少しているというのは同じような傾向が見られている。我々、は常時監視装置を色々な場所に取り付けており、減っているのは確か。ただ、窒素酸化物についても湿性効果と乾性沈着の両方の尺度があり、乾性で森林に落ちたものは推計ができないため、全部を把握するのは今現在だと難しい。ただ、大気中の濃度はわかっていて減っているというのは確かに傾向としてある。どこかで当センターで持っているデータを提供させていただきたい。昔、降下する窒素全部をしっかりと調べるという研究もしているので、そのデータも出せると思う。窒素の今後の変化は昨年度から研究を始めたところで、推計を議論に耐えられるレベルの水準で、今年の秋までにお出しするのは難しい。
- 温暖化の影響についてはどうか。
- 温暖化の影響自体は、当センターは気候変動適応センターに位置付けられおり、神奈川県における温度変化と将来推計はデータとしてある。ただ、温度変化だけをベースとして今後のアオコの話の考えると、フェアではなく、窒素酸化物の減少も考慮しないとしっかりとした推計にはならない。
- 環境の話なので全てを理解するのは難しいが、可能な範囲で、ここは重要な要因というのを出示してもらえれば。温暖化に関しては水温自体にはあまり影響しないという話もあるので、相模湖、神奈川県の場合はどうなるのかを押さえていきたい。

議題2 森林関係事業に係るモニタリング評価

説明要旨（自然環境保全センター）	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本的な解説～モニタリング結果を説明する前に～ ➤ モニタリング結果を踏まえた現時点の暫定評価（森林の最終評価の考え方、事業の進捗（アウトプット）、事業の効果（アウトカム）、大綱終了後の課題） 	
主な意見交換内容	○…質疑・意見 ●…回答（県） ◆…回答（委員）
<ul style="list-style-type: none"> ○ そもそもシカの個体数が、県内、特に丹沢でどの位なのかが分からない。個体数を管理しなければならないのは理解できるが、先ほど個体数の激減、回復、増加といった傾向が出ているとの説明があったが、実態について教えて欲しい。 ● シカは動物で動きもあるので、数を把握するのは非常に難しい。実際の事業では、サンプリングしてモデルで推計するという形で幅がある。環境省の推計値もかなり幅がある。過去の経緯で増えたり減ったりというのは、全くシカを見なかったのに、見るようになったとか、全然シカの痕跡がなかったのに糞や食痕が多く見られるようになったとか、素人が見ても明らかにわかるような大きな変化をもって判断している。過去の頭数データは当然ないし、今の頭数も、推計値で幅があるということをお理解いただきたい。 ○ 資料4ページ「水源の森林エリア」3つの山地と3つの森林タイプとあるが、自然林と二次林と人工林の比率がどのように変化しているか。 ● 人工林は県内では水源林の4割程度。自然林の割合というのは、すぐにはお答えできないが1割あるかないかでは。基本的に自然林は丹沢高標高だけなので、特別保護地区の面積位ではないか。後でお答えしたい。 ○ 水質が良くなっていくというのは自然林の面積がどれだけ増えたかで影響が出るのでは。 ● かなり長期の影響にはなる。今は即答できないが数字はある。 ○ シカが大事だというのはよくわかるが、明治時代にオオカミを人間が絶滅させた、その前を想像すると、オオカミ作用でうまくいったのか。 ● オオカミというよりは恐らく人間。江戸時代の山林というのは、農業や暮らしや色々なものと一体として人々が使っていた。丹沢の中心等の保護林のようなところもあったが、森林と人間が分かれていなかったのが、オオカミだけではなく人間効果もあったのではないか。 ○ 相模原市各地で活動していて、本当に山が荒れている。人工林を水源環境税で整備されるのを見学する度に、私が毎日見ている里山の雑木林を何とかしなければと思うがどうすればいいのかビジョンが見えない。 ○ 資料7ページで、人工林の発達段階で1200本、800本、600本、それから老齢段階へ移行との説明されている。神奈川県の場合には、皆伐はやっていないと思うが、例えば老齢段階になった時に、いずれ倒れて土壌崩壊の原因になる可能性があるのでは。実際には巨木林にするなどの指導をしていると思うが、皆伐して植林する、あるいは間伐スタートでも植林をして増やさないと、地球環境の点から、二酸化炭素を吸収するという点でも問題があるのでは。 ● 可能な範囲でお答えする。神奈川県は森づくり、特に水源の森林づくり事業は、元々林業が難しい状況があり、林業よりも環境林として、水源かん養機能を保全していくという目的で平成9年に始まったもの。林業では経済的側面が優先されるため、大規模皆伐、再造林するが、皆伐すると森林機能が低下し、土壌流出リスクが高くなる。県の水源の森づくり事業においては、土壌保全を主眼に、経済的側面よりも公益的機能を優先して県が整備しており、水源環境保全税の方もそれと足並みを揃えてやってきている。間伐して混交林や巨木林にする方向で、皆伐、再造林はせず更新を図ってきた。林業の方は、現在では道から200mを資源循環林として、公益機能を損なわないように留意しながら、若返りや資源利用の観点からも、立地条件等を勘案しながら 	

進めていく。

○ 植林についてはどう考えるか。

● 植林はやっている。間伐をして間に植林もしているが、広葉樹林ではやっていない。森林も様々な箇所があり立地がある。標高の低い市民の森のようなところで植林しようというのは当然ある話だが、この水源林は、ダム上流の山奥が多いので、植林に適した場所は限られてくる。

◆ 一言お話をさせていただくと、水源環境保全・再生施策は決して林業を否定しているわけではない。もともと私有林は、最終的には経済的に利益を上げる目的で植林したが、木材価格の低迷等で利益不足になってしまった。それを県の方が公的に管理して、水源かん養機能の高い状態に導こうという考え方。一方で道から近い植林されたところは、施策大綱で水の輪と資源の輪と両輪でやっていくという図があるが、そこについては木材の搬出、特別事業の4番事業で、間伐材の搬出促進を支援して、木材利用を進めることで森林整備を進めていく、あるいは1番事業でも、自分でやる気のある方には支援していく。決して林業を否定しているわけではなく、切って使ってまた植えてというサイクルは、道から近いところでは展開されている。花粉発生源対策や温室効果ガス対策として脱炭素社会を目指すことと水源環境保全・再生施策が相容れない形で展開されているわけではない。

● 植林の関係で、今の委員の御発言とも重なるが、脱炭素社会が今後大きな課題になる中、県の森づくりの中で植替えということも、今後しっかり考えなければいけないと認識している。

○ 15 ページの大綱終了後の課題の中で、かなり関係性がわかってきたということだが、どこまでの水準を目指すか。例えば、今の事業を続けていったらこうなる、やらなければならないことをやらなくなるとこうなる、もっとやればこうなるといったことを数値やイメージは示すことができるか。

● やらなかった場合どうなるかの一番の基準としては、土壌が流出して裸地化してしまうかどうか。今の実際の森林は、我々が経験したことない変化を遂げている。今まで経験のない森林状態で、色々な対策をし同時進行で調査をする。調査をしながら、今起きていることを理解しながら進めているので、森林の豊かさや機能、生態系というレベルで示すことは難しい。土壌流出や裸地化であれば、木がないといけない、地表を覆っていなければいけないという最低限の基準的なものが見えているので、事業をやって上手くいかない箇所はどうすればいいのか、色々な手は出てくる。その最低限のレベルであれば、精度は難しいが、モデルや試算を作ることは可能。

○ 15 ページ大綱終了後の課題について感じたことだが、シカに関して神奈川県ではジビエ料理はやっていない。他県ではジビエをやっているところもある。シカが植生に影響を与え、減っていないことを踏まえて、シカを減らす方法の一つとして料理にする、あるいは子供が生まれないようにするといった色々な工夫をして減らしていく方法を考えていく必要があるのかではないか。大綱が終了し水源環境保全税がなくなった場合、一般財源での対策ということになると、なかなか難しいと感じたので、意見としてお伝えする。

議題3 大綱期間終了後のあり方（課題・期待する取組）提言に向けての論点整理

グループ討議の結果を各グループファシリテーター（◎）から発表（発表順は、グループB, C, A）

グループA（◎土屋座長、青砥委員、稲野辺委員、岡田委員、太幡委員、増田委員）
<ul style="list-style-type: none">・ 皆さん、現時点のこの取り組みについては非常に肯定的な評価を持っていた。当然様々な問題があり、この中での議論では、大綱後、事業を実施しなくなった場合にどうなるかを非常に危惧を感じていて、それをどうやって繋いでいくのかを議論した。・ 他のグループと違う視点ということでは、我々自身がきちんと納得し、県民や当然議員に伝えるためにも、もしこの事業がなかった場合どうなったかということを示すというのは大事なことで、反対に、この事業をやってどれだけ良くなったのかを明示的に示す（これは今やっているが）こと、これから先、事業がなくなった時にどういうことが予想されるのか、続けられどういう未来が見えるのかということをしかり示すことが必要。色々な議論があったが、多数としては、やはり数値的なところで明確にしないとなかなか伝わらない。大変なことだが、そういう努力はしっかりすべき。・ では、どのようにして県民を納得させ、具体的に県議会の議員に伝えるか。今までの方法は駄目ではないが、例えば伝え方、紙媒体やホームページだけではなくSNSの利用だとか、少し違った視点で、水道料金表の裏に書くとか、様々な方法を使って理解を求める努力を、地道だがやらないと伝わっていかないと改めて認識すべき。・ 他にも多くの議論や共通の議論をしたが、他のグループと少し違うところでは、これから先の戦術的なところをかなり議論した面があった。
グループB（◎吉村委員、稲垣委員、上田委員、太田委員、乙黒委員、西田委員、三宅委員）
<ul style="list-style-type: none">・ 税制度の形、県民会議のあり方がこれで良いのかどうか、問題提起があった。・ これまでやってきた特別対策事業のメリット・デメリットは色々あるが、今後、長期的な森林の保全、水源の保全を考える上で、今の形が県民の税負担のシステムとして見たときにベストかどうか、そこを見直す良い機会で、そういった議論もあるべき。場合によっては、現在の水源環境保全税の形ではなく別な税負担の形、配分の形も場合によっては市町村交付金として使ってもらいもありではないか。・ 長期計画をこれから考える上で、今までは水源環境保全が大命題で、安定して安全な水を提供する、そのためにすべてが動いているような立て付けになっているが、今日の議論では、それだけではなく、県の水源環境、森林域をどう保全、維持管理していくかを考えたときに、生態系そのものがどうあるべきかという話が、まず大前提としてあった方が議論しやすい。生態系が県民に対してどういう便益をもたらすのかを意識的に考えたほうがよい。そのうちの一つに水資源を供給する、生態系保全としてシカの問題を軽減させる、というのもあり、生物多様性、脱炭素、林業、地域の産業、その他、そういったところを広く見ながらバランスを取って目標設定をしていくのが良い。・ アプローチの仕方として、20年前に比べて現在までで、分かってきたことやデータも増えてきて、管理ツールも増えてきている。それらを最大限に活用して、可能な限り具体的に目標設定をしていった方が良い。個人的な思いとしては、それを順応定期管理の中に組み込みたい。順応的管理をやっていることはやっているが、最新の知見、技術が使われてない部分がまだまだあるのでは。シカの頭数管理、植生管理、水質管理に、最新のモデル化を、まだまだ不確実なところはあがあるが、積極的に使えると良い。・ アウトプット、広報も関係するが、面白いアイデアとして漫画、動画を作る。この事業の取組をしかりと県民にフィードバックする必要があるので、もう少し工夫してやった方が良い。紙芝居はあるが、それ以外も色々なやり方がある。

- ・ 森林整備、シカの問題は困難な課題になるので続けるべき。
- ・ 市町村との関係、情報共有の仕方についても意見が出された。

グループC (◎五味委員、大原委員、倉橋委員、羽澄委員、藤井委員、古舘委員、三好委員)

- ・ 水源税のあり方として、多様なシカの問題、森も問題、水問題を多面的に見てきたのは非常に重要であるというのは、皆さん共通の見解だった。
- ・ 一つ大きなテーマとしては、次世代の人材をどうしていくのか。それは森の問題だけではなく、例えばボランティアも含めて、どう育成していくのか、これは非常に大事なところで、水源環境保全税のアウトリーチとしての、例えば教育も関わってくる。その中で、モニタリング成果がどうわかりやすく発信していくのか。例えば指標化を元に、次はどう考えていくのが大切。
- ・ 55年前と20年前とで課題が大きく変わってきている。これまで森を整備していく、水を確保していくというのが大きなテーマだったが、今抱える問題というのは人口の問題、農地放棄の問題など、様々な新しい問題が出てきている。それに対してこの枠組みの中でどう考えていくのが非常に大事だと。森と水というところだけではなくて様々な資源というものをもっと多面的に見ていく必要があるのではないか。例えば水の問題を見たときに、食料の安全保障やバーチャルウォーターもあり、日本の食料自給率も含めて考えていかなければいけない中では、水の問題を、単に森と水、またはその水質、生態系だけではなく、我々の生活にいかに密接に関わっているのかということ、しっかりと考えていく必要。
- ・ 山を良くするという視点だけではなく、水源環境保全税の中であまり取り扱われてこなかった木材の利用に関して、今後エネルギーの問題も含めて、いかに木材を循環的に利用するのかということ、製材所が少なくなっているとか色々な課題がありますので、その部分を次に含めて考えていかなければいけない。
- ・ 県民会議のあり方に関しての意見として、一つは若い世代の意見をどう取り入れていくのか、そういう接点も必要ではないかという意見。もう一つは、今後、県議会との繋がりが非常に大事になってくる。県議会に理解してもらわないと進まない。現知事の任期は4年で、大綱が終わった時に知事が変わっている可能性がある。その時にこの施策がどう引き継がれるのかも見通しながら、大綱後のことをしっかり考えていく必要があるのではないか。
- ・ 森・山の将来ビジョンと社会の将来ビジョン、そして政策の将来ビジョン、こういったところを、より一体的に見ていかないと、なかなか答えが出ない。

<グループ討議 委員意見（抜粋）>

○施策全般

- ・大綱終了後も必要な取組を明確化する。
- ・不要なものは止め、必要な所に充当していく。
- ・自然災害を目的に水源を守っていくことも考えられる。
- ・何らかの形で元の木阿弥にならないように継続すべき。
- ・20年間の取組の成果を失うものは継続すべき。例えばシカ対策など。
- ・モニタリング調査やシカの捕獲、森林管理等、技術を持った人材育成は喫緊の課題。
- ・生物多様性や自然災害を目的に考えられないか。
- ・生態系の保全を目的の第一にしたらどうか。
- ・生物多様性国家戦略も視野に入れる必要がある。人口減少にも関わってくる。
- ・自然災害を目的にするのは県民にはわかりやすい。
- ・活動に賛同してくれる人に資金を提供してもらい財源に。経験値を売る。
- ・大綱終了後も県民が自主的に参加できるようなシステム（森林クレジット等）の検討。
- ・様々な人の社会問題（引きこもり、障害など）も自然と対峙していくことで良くなる。
- ・水源環境保全という切り口で行くことが妥当かどうかは課題。
- ・自分で資金を稼ぐ（森林×観光教育委員会）のも良い。

○森林関係

- ・林道 200m以内の大綱終了後の考え方を整理する必要がある。
- ・シカ対策は継続すべき
- ・大綱終了後も契約が残る協定林の整備は継続する必要がある。
- ・水源林の保全にスポットライト当てると良い。（土壌崩壊、異常気象など）
- ・一番人口の多い団塊の世代の消費を促すような、また都会の人間をひきつけ、関心を
得て木材の利活用を考えていくべき。
- ・植え替えは必要。これまでの水源税ではなかなか進められてない。資源循環は大切。
- ・里山保全も大事では。
- ・返還林のケアが問題。オーナーが高齢者で対応できない。
- ・森林教育がこれからは大事になってくる。

○水関係

- ・横浜の水道の大部分が相模川や酒匂川であることを示す必要がある。
- ・水は大事であることをもっと整理して出していく必要（バーチャルウォーター等）

○施策の評価

- ・成果、効果をしっかり検証し、見える化、定量化が必要。
- ・質的評価も盛り込んでどうか。
- ・県民にしっかりと伝えることが大事（モニタリング、県民参加、順応的管理）
- ・報告には、本県のシカの歴史的背景、数値的な表現は必要。
- ・水の評価は数値として出ているのでわかりやすいが、森林の評価はわかりにくい。
- ・全国における県の状況も最終評価に入れた方が良い。
- ・地質によって森林管理の方法や評価を変えるのも大事である。
- ・科学技術の面での順応的管理の進歩が遅い印象。

○県民参加

- ・県民会議の意義(科学的な知見や議論、県民レベルでの事業の意義の共有とその発信)。
- ・科学的な知見と県民レベルの議論でどこを目指すべきか、県民会議としてこれまでの実績を踏まえて提言しては。
- ・県民会議に違う分野の人が入ってくると、次の発想の展開につながる。
- ・水源環境保全税の重要なところは参加型税制でスタートしたところ。多様な議論が可能となったことに意義がある。